

公益財団法人全日本ボウリング協会

ボウリング競技規則

【変更理由】

- ・ワールドボウリングにおけるボール規格のルール変更のため

| 改定案 | 現行 |
|--|--|
| <p>第 135 条 (使用ボール)</p> <p>ボールは手の作用によって投球されるものとし、ボールの指穴調整を工夫すること以外は、その内部及び外部に添付物を使用することなど、いかなるほかの手段もこれを併用してはならない。</p> <p>すべての公認競技においては、ボールは世界ボウリング連盟の公式認定ボール又は本協会公式認定ボールで本協会の公認ドリラーによってドリルされ、本協会の公認ボール検査員が検査し、合格したボールを使用するものとする。</p> <p>競技者は、<u>投球中にすべての指穴に指を入れて投球しなければならない。</u></p> <p><u>投球中に指を入れていない穴があった場合、そのゲームの得点は0とする。</u></p> <p>1974年(昭和49年)8月24日制定 1975年(昭和50年)4月20日一部改正 1984年(昭和59年)10月1日一部改正 1987年(昭和62年)8月10日一部改正 1996年(平成8年)4月1日一部改正 1998年(平成10年)10月8日一部改正 2001年(平成13年)4月1日一部改正 2006年(平成18年)4月1日一部改正 2008年(平成20年)5月25日一部改正 2009年(平成21年)5月31日一部改正 2012年(平成24年)4月1日公益財団法人設立に伴う制定 2015年(平成27年)4月1日一部改正 2015年(平成27年)6月1日一部改正 2018年(平成30年)4月1日一部改正 2020年(令和2年)4月1日一部改正 <u>2020年(令和2年)8月1日一部改正</u></p> | <p>第 135 条 (使用ボール)</p> <p>ボールは手の作用によって投球されるものとし、ボールの指穴調整を工夫すること以外は、その内部及び外部に添付物を使用することなど、いかなるほかの手段もこれを併用してはならない。</p> <p>すべての公認競技においては、ボールは世界ボウリング連盟の公式認定ボール又は本協会公式認定ボールで本協会の公認ドリラーによってドリルされ、本協会の公認ボール検査員が検査し、合格したボールを使用するものとする。</p> <p>競技者は親指穴を使用した状態で他のすべての指穴に指が届かなければならないが、必ずしもすべての指穴に同時に届く必要はない。</p> <p>投球中、競技者は親指を親指穴の中に入れるか、その上において置かなければならない。親指が親指穴から 180 度離れていてはならない。</p> <p>1974年(昭和49年)8月24日制定 1975年(昭和50年)4月20日一部改正 1984年(昭和59年)10月1日一部改正 1987年(昭和62年)8月10日一部改正 1996年(平成8年)4月1日一部改正 1998年(平成10年)10月8日一部改正 2001年(平成13年)4月1日一部改正 2006年(平成18年)4月1日一部改正 2008年(平成20年)5月25日一部改正 2009年(平成21年)5月31日一部改正 2012年(平成24年)4月1日公益財団法人設立に伴う制定 2015年(平成27年)4月1日一部改正 2015年(平成27年)6月1日一部改正 2018年(平成30年)4月1日一部改正 2020年(令和2年)4月1日一部改正</p> |